

① 第一・北中学校区地域包括支援センターの名称変更

第一・北中学校区地域包括支援センターは第一中学校区と北中学校区を担当地区としているが、令和3年4月より北中学校と島田第一中学校が統合されることにより、第一・北中学校区地域包括支援センターを「第一中学校区地域包括支援センター」と変更することを報告します。

② 第二中学校区指定介護予防支援事業所の更新

地域包括支援センターは要支援認定者のケアプラン作成等を行う指定介護予防支援事業所の業務を行っています。指定介護予防支援事業所は6年毎に指定の更新を行い、令和3年4月より、第二中学校区指定介護予防支援事業所が指定の更新を迎えます。社会福祉法人島田市社会福祉協議会より、更新申請が提出され、審査したところ問題はありませんでしたので、更新することを報告します。